

**○議案第49号 守口市議会議員及び守口市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について**

**□□□審議経過□□□**

**＝総務建設委員会委員長報告＝**

ご報告申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部が改正され、市議会議員の選挙においても公費負担による選挙運動用ビラの頒布が可能となったことから、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。